

# 川崎市公告第91号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年1月22日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 一般競争入札に対する事項

- (1) 件名 大型洗濯脱水機等賃貸借及び保守
- (2) 履行場所 川崎市中原区上平間1700番地8 川崎市動物愛護センター
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和15年3月31日まで
- (4) 業務概要  
大型洗濯脱水機、大型ガス乾燥機及び汚物除去機等の搬入、据付及び調整並びに賃貸借及び保守、さらに期間終了後の撤去を行う。

## 2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の、業種「リース」種目「レンタル」にランク「A」又は「B」で登録されていること。
- (4) 神奈川県内又は東京都内に本社又は事業所・営業所があること。
- (5) 平成28年度以降で官公庁又は民間において、類似の契約実績があること。

## 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込をしなければなりません。

### (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒211-0013

川崎市中原区上平間1700番地8

川崎市動物愛護センター 庶務担当 木村

電話 044-589-7137

FAX 044-589-7138

E-mail 40dobutu@city.kawasaki.jp

### (2) 配布・提出期間

令和8年1月22日（木）から令和8年1月29日（木）までとします。

金曜日、土曜日及び祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

(3) 提出物

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 実績調書及び契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書等の交付

上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に、入札説明書及び仕様書を交付します。

また、入札説明書及び仕様書は上記3(1)の場所において、令和8年1月22日(木)から令和8年1月29日(木)午後5時まで縦覧に供します。ただし、金曜日、土曜日及び祝日を除く。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和8年2月4日(水)までに送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和8年2月4日(水)から令和8年2月9日(月)までとします。

金曜日、土曜日及び祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

(3) 問合せ方法

「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記3(1)まで持参あるいは電子メールで送付してください。また、質問書を電子メールで送付した場合は、送付した旨を上記3(1)の担当者宛て電話で御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和8年2月13日(金)までに、競争入札参加資格があると認められる者全てに電子メールで送付します。

8 入札の手続等

(1) 入札方法等

- ア 入札書の提出方法  
持参とします。
  - イ 入札・開札の日時及び場所  
日時：令和8年2月25日（水）午後2時30分  
場所：川崎市中原区上平間1700番地8 川崎市動物愛護センター 3階研修室
- (2) 入札保証金  
免除とします。
- (3) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (4) 入札の無効  
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札は、これを無効とします。

- 9 契約の手続等
- (1) 契約保証金  
川崎市契約規則第33条第5号の適用により免除します。
- (2) 契約書作成の要否  
要
- (3) 前払金  
否
- (4) 議決の要否  
当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。
- (5) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、上記3（1）の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）

- 10 その他
- (1) 詳細は、入札説明書によります。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記3（1）と同じです。
- (3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求できるものとし、補償額は協議して定めるものとします。